

戦前における愛知県の「無らい県運動」

青　山　静　子

はじめに

「らい予防協会」は、安達謙蔵内相と渋沢栄一により1931年に設立され、「無らい県運動」は1929年愛知県で始まった民間運動である、というのが定説である。また、「十坪住宅運動」は愛生園慰安会が献金集めをしていたために愛生園が始めた活動と思われている。しかし、国立ハンセン病療養所長島愛生園初代園長光田健輔（1876-1964）が著書や『愛生』誌上で、「らい予防協会」が自らの構想であること、「無らい県運動」は愛知県庁主導の運動であったこと、「十坪住宅」の発案が1923年光田がクリオൺ島を訪れた時であったことと語っているので、本論文では、主に光田の証言に基づき、これまでの定説や考えを正していくたいと考えている。

1. 1929年における愛知県の民間運動

2001年熊本地方裁判所で行われた「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟の判決文では、「無らい県運動は1929年（昭和4）における愛知県の民間運動が発端になり、その後、岡山県、山口県などでも始まった」と記されている。以下の資料は判決文の抜粋である。

無らい県運動

四〇

無らい県運動は、昭和4年〔1929〕における愛知県の民間運動が

発端になり、その後、岡山県、山口県などでも始まった。しかしながら、日中戦争が始まった昭和11年〔1936〕ころから、この運動の様相が変化し、全国的に強制収容が徹底・強化されるようになった。昭和15年〔1940〕には、厚生省から都道府県に次の指示が出された。すなわち、「らいの予防は、少なくとも隔離によりて達成し得るものなる以上、患者の収容こそ最大の急務にして、これがためには、上述の如く収容、病床の拡充を図るとともに、患者の収容を励行せざるべからず。しかして患者収容の完成を期せんがためには、いわゆる無らい県運動の徹底を必要なりと認む。(中略)これが、実施にあたりては、ただに政府より各都道府県に対し一層の督励を加うるを必要とするのみならず、あまねく国民に対し、あらゆる機会に種々の手段を通じてらい予防思想の普及を行い、本事業の意義を理解協力せしむるとともに、患者に対しても一層その趣旨の徹底を期せるべからず。」と指示されたのである。(愛知県(2004A)『ハンセン病の記録：ハンセン病と共に・偏見差別のない愛知を求めて』, p.131)

2005年3月に発行された厚生労働省『ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書』の171ページには、「「無癩県」とは文字通り、ハンセン病患者がいない県、すなわち、すべての患者を隔離して、放浪患者や在宅患者がひとりもいなくなった県を意味する。この語が初めて使用されたのは、1929年（昭和4），愛知県であった」と述べられている。また、山本俊一著『増補 日本らしい史』（2009）（初版1993）127ページには、光田健輔（1939）『愛生』昭和14年4月号を典拠として、「昭和4年（1929）愛知県の方面委員数十名が愛生園で患者の生活を視察し、帰県してから愛知県よりらいを無くそうという運動を始めたことが発端となり、その後岡山県、山口県などでも無らい県運動が始まった」とある。元『増補 日本らしい史』には、『愛生』の記事名が記載されていないが、

同誌1939年4月号345-350ページに光田健輔著「愛知県の無癩県運動に就て」という記事が掲載されているので、山本俊一氏が典拠にしたのはこの記事と思われる。しかし、この記事には、山本氏の記述にあたる箇所が見当たらない。

そもそも長島愛生園の建設は、1928年（昭和3）1月に始まる。長島愛生園入園者自治会発行『隔絶の里程』（1999）の年表によると、1929年（昭和4）7月島内工事地鎮祭、11月島内建物工事起工。1930年（昭和5）1月重病舎など43棟竣工、5月事務本館など竣工、11月20日長島愛生園開所式。1931年（昭和6）3月16日光田健輔、愛生園長に就任、27日患者の収容が開始される。同月30日、国立癩療養所の名称は長島愛生園と決まる。6月入園者200人突破。12月予防協会映画『光明への道』上映、十坪住宅運動開始、光田園長、岡山慈善婦人会に招かれ、住宅不足を訴える、とある。1930年11月20日に開所式は行っているが、1931年3月に患者の収容が開始されるので、1929年に愛生園には患者は存在しないのである。ということは、「昭和4年〔1929〕愛知県の方面委員数十名が愛生園で患者の生活を視察し……」ということはあり得ない。

だが、たしかに、光田健輔は、著書『回春病室』（1950）155ページに、山本氏が記述した「愛知県の方面委員数十名が愛生園で患者の生活を視察し、帰県してから愛知県よりらいをなくそうという運動を……」と述べている。

愛知県の方面委員数十名が大挙愛生園を視察して患者の生活を正しく見た。ライの実態を正しく聞いた。それから帰って縣下にライの傳染を唱えて隔離の必要があることを説くようになった。愛知県からライをなくそうという運動が始まったのであるが、そのためには愛生園から林文雄博士が遊説に行って晝間の街上を林君が太鼓を叩いて歩く、そのあとから宮川君が立看板をかついでついていく。熱烈な講演会の宣傳は愛知県下の各都市で行われた。夜の講演会場

でじゅんじゅんとライの悲惨とそれを救う道を説く博士は、晝間太鼓を叩いていたチンドン屋であったのだ。サンドウイッチマン氏も演壇に立って正体が分かってみれば國家の官吏であった。満堂の聴衆はまず感激の感嘆をあげるのであった。方面委員も縣の官吏もただ感激して協力のためには何ものをも忘れてしまうほど熱中した。その結果社会主事と衛生主事の協力により、全縣下400人弱の患者すべてを収容するため、それに必要な800坪一即ち十坪住宅80棟を國立療養所に寄附するという具体案が樹てられた。それを無ライ縣運動と名づけ、この運動は全國的に拡げられていった。それまでの愛知縣は1919年（大正8年）までは1,000名以上で全国有数のライの多い縣であった。その後縣の努力によって収容をつづけ1930年598、35年413、39年には361人に減少しているときだった。（光田健輔（1950）『回春病室』、p.155）

光田の上記の記述には、残念ながら、具体的な年月日が記されていない。1929年が「無らい県運動」の開始された年とするには、確定的な根拠がないのである。

2. 「無らい県運動」への道

それでは、「無らい県運動」はどのような経路をたどって発展した運動なのであろうか。前述した通り、1931年3月16日光田健輔は愛生園長に就任。27日光田は全生病院の患者81名と途中から合流した病者4名の合計85名の収容者を連れて長島愛生園に到着。18日内相より「らい予防協会」の財團法人の認可が下り、渋沢栄一が初代の会頭となる。¹⁾ 法律11号（明治40年）が全面改正され、4月3日法律58号として公布、8月1日より施行。法律58号は、浮浪患者のみならず在宅患者も収容させるという徹底した隔離主義の法律で、「らい予防法」と呼ばれるようになる。²⁾

上記の通り、「らい予防協会」は「らい予防法」と組み合わせて設立された団体だった。徹底した患者隔離主義のらい予防思想を社会に浸透させるには、全国的な思想普及展開が必要だったのである。『ハンセン病に関する検証会議 最終報告書』171ページには、「癩予防協会は、1931年（昭和6）1月（ママ），内相安達謙蔵と渋沢栄一らが中心となり，貞明皇太后の「下賜金」や財界からの寄附金を基金に設立された財團法人」と説明されている。光田健輔は著書『回春病室』で、国立療養所建設の設置が決まったころから、それを機会に予防事業を一層強く推進するために「らい予防協会」というような機関を作ることを構想していたと述べる。これが、いつ頃をさしているのか明確ではない。長島国立療養所建設費が予算化されるのは1927年（昭和2）であるが、国立療養所新設の計画は、1920年（大正9）からあった。³⁾ 早ければ、光田は1920年代の早々から「らい予防協会」の腹案を持っていたのではないか。何れにせよ、光田の著書にはらい予防協会設立までの道のりが詳細に説明されている。⁴⁾

国立療養所の設置が決まったころから、それを機会に予防事業を一層強く推進するためにライ予防協会というような機関が作れるといいと思っていた。外国では早くから MTL [Mission to Lepers] というようなものができるていて日本でもキリスト教團がそれに似た機関として活動していたが、日本ではやはり日本の（ママ）性格をもったものの方がいいと思った。（中略）

皇太后陛下はかねてからライの病者に対して厚い御仁慈の御心をもっておられたが、大正天皇が崩御せられてのち多摩御陵へ参拝せられたとき、潮内務次官をお車近く召されて、「ライの病者は可哀想であるが、私の力では救うということはできないから今後かれらを慰めることに力をつくしたいと思う。あなたも役目であるからよろしく努力してもらいたい」と仰せられ潮次官に強い決意を促され

たれたことをもれ聞いていた。「もし皇太后様の御声がかりがあるならば、ライ予防協会はりっぱに成立する」

そう考えたけれどもそういうことをお願いするのも恐れ多いので、或る日私は入沢達吉博士を訪ねた。入沢博士は大正天皇の侍医頭であったが、私にとっては大学の研究室や養育院で長く指導を仰いでいた恩師である。(中略)

その恩師を訪ねて、瀧沢栄一氏はすでに御老体ではあるがこのライ予防協会のために中心となって設立して頂く人はほかにいないから、瀧沢子爵に御盡力下さるよう、皇太后様から子爵へ御奨励のお言葉を頂けたら……という希望を話したのであった。入沢博士は、「それでは自分もいっしょに行って直接子爵にお願いしてみよう」と言われて、飛鳥山の瀧沢邸を訪問されることになって私もお供した。そのとき私は瀧沢子爵に対して、ライ問題は子爵の盡力によって漸く軌道に乗って来たけれども、制度だけでは徹底しないところがあり、進めば進むほど制度の隙間を埋めるような民間団体の活動の力を借りなければ眞の目的を達することの困難な点を語り、この際信用のある力強い側面運動をして頂きたいのであるが、それは「ライ予防協会」として、一宗一派に偏せず、全国的な協力団体であることの望ましいことなどを話した。

瀧沢子爵はじっと聞いていて、「そういうことなら窪田君の意見も聞いてみよう」といって法制局長官であった窪田静太郎氏に電話をかけて呼ばれた。(中略) 窪田氏はすぐ自動車で瀧沢邸へ来ていっしょに相談に加わったが、そのとき瀧沢子爵は、「吾輩はもう年をとりすぎている(その時91歳)からこの事業は君の仕事としてやってもらえないか」と話し出された。(中略) けれども窪田長官はその日は、はっきりとした意見を述べないで瀧沢子爵に対しては「これは関係方面も廣いし、重大なことですからよく考えてみましょう」という返事をして瀧沢邸から帰ることになった。(中略) その車中

で窪田氏は、「このような不景気なときとなつては予防協会は君困難だよ、30万円の寄附金募集の目標がつかないのではないか。もしもその基金が集まつたとしてもその後の維持が困難だ。濱沢子爵もある老体では自分で寄附の勧誘にも出ることは不可能だし……」と非常に悲観的な意見で、聞いているともう絶望といつていいほどの心情である。（中略）

その日一日の奔走に相当疲れたけれど、もっと心を悩ますものは最後の窪田法制局長官の絶望的な意見であった。その後内務省へ行って高野衛生局長に予防協会の相談をしたところ局長は賛成であるけれども現実に当つては具体的な成算がない。どうしても大きな力がなくては動かない問題であることを痛感するとともに皇太后陛下から御奨励のお言葉を頂ければ必ずできることが更に強く感ぜられた。それで再び入沢博士を訪問してそのことを話した。

「ライ予防協会をまず作らなければならぬ。組織ができ上がってそのことを言上すればお言葉を頂くことができると思うが、何もないときから陛下にお奨めを願うというのは恐れ多いではないか。何とかして協会をつくることが先決問題だ」と入沢博士がいうのである。しかしその先決問題が先決しないから進まないので、皇太后陛下にすがるよりほか道がないのである。「光田、一生にこれ一度だけお願ひです」と駄々子のように無理に博士を困らせるよりどうにも仕方がなかった。けれどもそのときは入沢博士はどうするともいわれなかつたが、多分何かの機会にそのことが陛下のお耳に達せられたようであった。

「ライ予防協会を作らなければ、数万のライとその家族を救うことが難しい。予防事業に最後の拍車となるこの協会はどうしても作らなければならぬ」

強い決心をもつて、もう一度内務省へ高野局長を訪ねて予防協会成立について助力を乞わなければならなかつた。高野氏はとにかく

大臣に相談してみようというところまでいって、大臣にそのことを傳えられた。このとき内務大臣のところへ瀧沢子爵から電話がかかってライ予防事業について相談したいことがあるから面会したいという通知があった。

安達内相が電話にでると、瀧沢子爵が今から内務省へ出かけるということなので内務大臣は恐縮して、御老体がわざわざお越し下さらなくとも私がお邸へまいりましょうといったが、「いや私の方からお願いすることなのだから吾輩が参ります。是非待っていて下さい」といって電話を切ってしまった。

間もなく自動車で大臣室を訪ねた瀧沢子爵の姿を見ただけで内務大臣は胸を打たれてしまったそうである。羽織袴はちゃんと着けているけれども長い間風邪のために床についていたので、家人や医者がとめるのを押切って来たという子爵の髪はぼうぼうと顔をうずめ、色はあおざめて疲れきった姿であった。(維新以来日本実業界の先覚として、幾多の育英、慈善事業など社会的な功労者としても国家的な元老である91歳の老体が、しかも病中の身をもってわざわざ依頼に訪問したことは何のためであったか。名利でもない。権勢でもない、いわんや金銭利害のことではない。親子兄弟にさえも見捨てられているような「ライ」のためなのである。その崇高至純にうごかされぬものがあるとすればそれは何であろう。)

瀧沢子爵は大臣に対して、「もう自分では思うように活動できないが大切なことだと思うので大臣から何とか予防協会を成立させるようご盡力願いたい」

「子爵がそれほど真剣に御主張せられることは国家のためにも欠くことのできない重要な機関だと思います。及ばずながら安達は閣下の旗持となって御高意に副いたいと思います」

もはや多くのを語る必要がなかった。偉大な感激にうたれて内務大臣が蹶起したのである。至難であるともいわれたライ予防協会は瀧

沢子爵を会長として設立せられたばかりでなく、大臣自身遠く関西にまで出張して資産家や宗教家を歴訪、協力を求めたので非常に広い範囲に世論と関心をひき起した。さらに地方長官会議にもその主旨を話したので全国の知事や地方の有力者もそれに参加するようになった。(光田健輔 (1950)『回春病室』, pp.141-148)

1914年光田が全生病院長に就任した年、12月に渋沢が会長を務める中央慈善協会の主催により帝国ホテルで「ライ予防相談会」が開催された。光田は養育院時代（1898—1909）の上司渋沢男爵に招待され、この会合で講演を行い、出席者の賛同を得て、公立療養所を側面から支える啓蒙的救済機関「光明会」が設立される。光田健輔は、再び、養育院時代の上司渋沢栄一と組んで、今度は内務省を動かし、大臣安達謙蔵の呼びかけで地方長官や財界人を発起人とした「らい予防協会」が設立された。愛知県の発起人には、愛知県知事・岡正雄、名古屋市長・大岩勇太、名古屋商工会議所会頭・伊藤次郎左衛門、豊田織機株式会社社長・豊田利三郎及び近藤友右衛門、愛知時計株式会社社長・青木鎌太郎など15名が名前を連ねている。⁵⁾ 各府県は割当制で総額二百万円余の寄付を求められ、東京は70万円、大阪は30万円、愛知では8万円の寄付が割り当てられた。⁶⁾ 協会の運営資金は貞明皇太后の下賜金のほか、国庫補助金、会費、寄付金、基本財産収入などでまかなわれ、1932年協会は貞明皇太后の誕生日6月25日を「癞予防デー」と定めて、⁷⁾ 講演と映画上映という啓発事業を通じ、ハンセン病が遺伝病ではなく隔離の必要な感染症であることを全国各地で訴えた。講演は愛生園の医官によって行われ、映画は病理的にも道徳的にも隔離主義を正当化するあらすじで、聴衆に不安をあおりながら、ハンセン病は恐ろしい伝染病であることを植え付けていった。1933年（昭和8）には全国180会場で講演と映画の会が催され、約13万5千人が参加、1934年（昭和9）には全国の参加者は約20万人に達する。⁸⁾ 講演の後の映画の効果は大きかった。映画を見た元患者は、

「最初に大きな橋が映って真ん中に男の人が倒れている。行き倒れだと
いうので、付近の人が病院に連れて行って調べたら、らいに感染してい
る。(中略) らいだからそこら中を消毒する。これは伝染する恐ろしい
病気だから徹底的に消毒し患者は長島愛生園に送らねばならない。その
患者は大学を卒業した青年で、4, 5年治療したら治って、もう故郷に
帰ってよいと園長先生に言われるけれど一生療養所で働いて、治しても
らった恩返しをする」という内容だったという。⁹⁾

鳥取県での最初の講演と映画の会は、1933年（昭和8）6月21日に倉吉市成徳小学校で開催され、熊野衛生局長と光田園長による講演と映画『黎明』が上映された。これ以降毎年予防デーを中心に、愛生園の医官による県内の小学校、工場等の巡回が頻繁に行われていき、講師の医官は講演会の合間をぬって県内を巡回、検診を行いながら、病者をみつけ
ると愛生園への入所を勧めた。¹⁰⁾

鳥取県内のハンセン病啓発映画・講演会の開催状況

実施年	会 場	講師	参加人数
1933（昭和8）	県内11会場（小学校、女学校など）	光田健輔 (長島愛生園)	7,480
1934（昭和9） 7/11-17	日野、東伯、八頭、鳥取市内の17会場 (小学校、劇場、製糸工場)	林 文雄 (長島愛生園)	11,300
1935（昭和10） 6/28-7/5	八頭、気高、東伯、日野郡内の16会場 (小学校、女学校)	神宮良一 (長島愛生園)	5,308
1936（昭和11） 時期不明	日野郡、西伯郡、東伯郡、八頭郡	不明	5,000
1937（昭和12） 7/1-21	八頭、気高、東伯、西伯、日野郡、米子市内の 21会場（小学校）	不明	16,600

出典：鳥取県(2008)『鳥取県の無らい県運動：ハンセン病の近代史』, p.29。

三 療養所送りの「患者狩り」の成果は、日ごとにあらわれ、定員400人の愛生園は、8月には定員数を超える。収容患者の数はさらに増加し、愛生園の各舎はすし詰め状態となり、住宅不足の問題は深刻になってい

く。光田は、愛生園開園から1年もたたない1931年12月十坪住宅運動を開始し、岡山慈善婦人会に招かれた折には住宅不足を訴えている。1934年11月20日入園者は1,000名突破、1935年（昭和10）4月定員は890人に増員されたが、それでも住宅は不足している。光田の十坪住宅獲得の執着はさらに激化していく。

十坪住宅の発案者は光田健輔である。光田は、1923年（大正12）フランスのストラスブルグで開催された第3回国際ライ会議に出席した後、マニラに立ち寄り、フィリピンの中央にある離島クリオンを訪れる。¹¹⁾

……ここには7,000人を収容する世界一の大療養所があつて島全体を占めているのである。（中略）けれどもこの島全体の段丘にはきのこが生えたように無数の小住宅が美しく並んでいることが目についてこれはいいと思った。近づいてみると、その住宅は竹の柱、椰子の葉で屋根を葺いた二坪ばかりの小さなコテージで、床を高くとって、床下を物置に使い、はしごをかけて床に登るのであるが実際に簡素で全体的に清潔な住心地もよさそうに見えた。（中略）

現在の愛生園の十坪住宅はそのとき考えついたものであるが、山地で平地の乏しい島でも、そんな小さい家ならば容易に建てられるし、家庭生活のためにも、せまくとも同居者の多いのより二人だけの方が都合がよいのである。（光田健輔（1950）『回春病室』、pp.102-103）

1923年、光田の頭の中には、絶対隔離政策実行の下、「らい予防協会」の構想も国立療養所の住宅不足の問題も明確に存在していた。光田は、1914年隔離療養所の候補地として、岡山県の長島に上陸して調査している。¹²⁾ クリオンでコテージを見た時、急勾配の山地の多い長島に十坪住宅を建設することを思い描いていたのだ。だが、資金をどうすればいいのか、とっさに思いついたかどうかはさだかではない。光田はクリオン

島に1週間滞在している。コテージを見学しながら、資金のめどをめぐらしていたのではないか。

資金集めの方法はどのようなものでもよかったです。しかし、それは全国規模で行い、住宅不足を十分に解消するだけの資金でなければならなかつた。社会教化事業を展開していた希望社社長後藤静香は、1926年6月、日本青年館において入場者2,500名を集め「癩病撲滅運動の音楽と映画の会」を開催、光田は講演を行っている。¹³⁾ その純利益7,000円は三上千代が光田の財政援助で開設した鈴蘭園の患者住宅5棟増築のために寄付された。1930年春頃希望社東京寮友会の和泉徳一は寮友の塩沼英之助（全生病院医官）により奮起を求められ、停滞していた運動の再建に乗り出す。¹⁴⁾ 8月には「東京寮友会」の名前で『この世の中で最も不幸な人々は！？癩に罹った人々でしょう』¹⁵⁾（全29ページ）と題するパンフレットを1万部出版。同パンフレットには7ページにわたり光田健輔著「世界の癩絶滅運動」を掲載。同会は「癩病絶滅資金募集・音楽と舞踏の夕べ」を9月21日日本青年館で開催し、光田健輔は「世界の癩絶滅運動」と題した講演を行う。純益729円50銭は全生病院患者財団（全生財団）に寄付された。同年11月30日には、希望社群馬県連盟主催により、東京と同じ内容で「癩に関する講演と舞踏と音楽の会」が前橋市群馬会館で行われ、光田は「癩運動より見たる日本国民の責務」と題する講演を行う。来場者は昼夜合計3,000人、利益は折半して、全生財団と鈴蘭園に寄付された。光田健輔が愛生園長に就任する前日、1931年3月15日希望社を母体とした希望社愛知県連盟が結成され、光田健輔と林全生病院長を招き、第1回大会を開催、2,500名余りが集まつた。大会の様子は昭和6年（1931）3月16日『名古屋新聞』で報じられている。

愛知県癩病撲滅（ママ）同盟

元 華々しく初大会

きのふ名古屋公会堂で

文化日本の汚点である癩を絶滅せよ—の声は全国に率先し名古屋を中心に愛知県下一体に野火の如くひろまり、まづ同胞愛に燃ゆる若人たちの支持翕然として相集ひこゝに愛知県癩病絶滅期成同盟會（ママ）の結成をみたので15日午後零時半から名古屋市公会堂でその第1回大会をかね「講演と音楽舞踊の会」を県衛生課、社会課、名古屋市並に本社の協賛の下に挙行、同会の母体希望社愛知県連盟の社友を中心に来会者2,500余名、国歌合唱、御製朗詠、権威朗誦終わって村島県衛生課長登壇、県下の癩病の現状を説いて同盟會の使命を高唱するところあり、次いで光田長島国立療養所長起って我が国における癩への聖戦史から歴代皇室の御転念あつかった大御心のほどを列挙し、林全生病院長は癩は遺傳にあらず举国努力せば絶滅易々たりと説いて、それぞれ聴衆に深い感銘を与へ次いで琵琶、舞踊、独唱、児童劇、箏曲合奏、新日本音楽等豊富なプログラムにうつり、全会衆を魅了した。（『名古屋新聞』昭和6年（1931）3月16日）

資金集めの方法を模索していた光田にとって、希望社の癩病撲滅と募金を目的とした「癩病撲滅運動」は棚からぼたもちのような存在ではなかったか。全国に先駆け、愛知県に愛知県癩病絶滅同盟が結成されたことは、光田に大きな弾みをもたらし、県衛生課や社会課との関係を築くきっかけとなっていましたのではないか。しかし、1932年希望社の活動は、三重県、滋賀県、兵庫県など関西が主で、運動の全国展開は縮小していく。1933年〔昭和8〕後藤静香は国法に反しているという疑いで逮捕され、会計上の疑惑、女性とのスキャンダルなどで運営が行き詰まり、¹⁶⁾希望社は解散する。1934年以降は「三重県癩病根絶期成同盟會」が例外的に存続し、各地の「同盟會」は寄付金集めを続けていくが、「癩病根絶期成同盟會」という団体の存在感は薄れ、組織としては消滅していった。

3. 愛知県における「無い県運動」

1934年（昭和9）1月に小冊子『十坪住宅』¹⁷⁾が、愛生園から発行されている。この小冊子は、愛生園の住宅不足を解消するための献金を呼びかける内容がつづられ、1年に1回発行されているようだ、3年目の『十坪住宅』小冊子と思われる。十坪住宅とは、長島愛生園慰安会が民間から建築資金の寄付を集め、患者作業で建築し、建築後は国に寄付をして経常費の支出を受けるという仕組みになっていた。¹⁸⁾ 慰安会会長は光田健輔である。この献金は患者のみならず、健康な一般国民の保護も目的としているとされ「愛國献金」と名づけられて、建設された寮舎の名前は寄付金の贈り主に因んで名づけられた。慰安会は一口十銭の「同胞の家」愛國献金袋を各戸に配布し、個人や団体からの小口寄付も精力的に集めた。¹⁹⁾ 小冊子には寄付者の名前が県ごとに羅列されているが、この年は女学校や小学校からの寄付が主体である。前述した「鳥取県内のハンセン病啓発映画・講演会の開催状況」に見られる通り、らい予防協会の事業展開で女学校や小学校を訪れていたので、学校からの寄付が多く集まつたと思われる。鳥取県からは8校の女学校、岡山県では10校の女学校からの寄付があり、神戸女学院の生徒からの手紙が記載されている。「お寒さ厳しうございます。(中略) 昨年のクリスマスに際しまして、何かお氣の毒な方のために奉仕したいと考へました時に皆の意見が一致いたしまして、長島に御家を建てゝ差し上げるために働くこと云ふことになりました。(中略) 此度400圓の御金を集めることができました。同封の為替にてお送りいたしましたからどうぞ御受納遊ばして下さいませ。(後略)」。愛知県では、知多高等女学校職員及生徒、常滑町みくに俱楽部、有志十三口分合計と3件のみで、金額は69円72銭でそれほど高額ではない。1件の献金額で最高額は、京都市京都基督教婦人團体で3,000円を寄付している。「癩病根絶期成同盟会」からの献金は2件ある。三毛「兵庫県癩病根絶期成同盟会」と「大洲町愛媛県癩病根絶期成同盟会」で、500円と258円86銭をそれぞれ寄付している。小冊子には、十坪住宅

が19棟完成し、4棟が建築中と記されている。この小冊子をみるかぎりでは、愛知県の十坪住宅運動はまだ本格化していない。

1936年（昭和11）6月発行『愛生』第6卷第6号に掲載された長島愛生園事務官・四谷義行著「無癩府県運動」には、「無癩府県」が新しい言葉であること、現在盛んになりつつあること、愛知県での運動計画と推進の中心は前衛生主事や前衛生課長で、愛知県知事や社会課の協力があったこと、他県もこの運動に積極的に参加し、競って「無癩府県」を目指すようにという内容が述べられている。

近時「無癩府県」なる快適の新熟語が、盛に流布宣伝せられ、之が実際的運動亦漸次熾烈ならむとしつゝあるは愉快である。

今後救癩事業の進展に伴ひ、現在各府県に亘って、分布せられてゐる癩が、軒て何れかの日に、その隻影をだに認めざるに至る府県の現はるべきは、当然である。唯問題は、何れの府県が、果たしてこのゴールに、先着すべきかに懸る。（中略）

愛知県に於ては、癩根絶五年計画なるものが樹立せられ、挙県一致其の目標に向って、着々歩武を進められつゝある。この運動の計画と進行の中心として活躍せられた畏友岡本前同県衛生主事の努力、福田前衛生課長の理解は、銘記すべきである。而して篠原知事を始め、関係諸官、就中社会課の協力も亦、没却すべからざる事実である。（四谷義行（1936）『愛生』第6卷第6号、巻頭言）

「無らい県運動」という言葉が使われる前に、上記の「無らい府県運動」という言葉が使われていたのであろう。しかし、1936年より前に、愛知県では、地域の患者を愛生園に送るため、住宅不足問題をかかえる同園に対して、方面委員が地域の住民に募金を呼びかけ、集まった義援金を愛生園に送り、住宅を建設するという運動が確かに行われていた。

二

1935年（昭和10）10月15日の「丹羽郡方面委員による十坪住宅建設資

金募集趣意書」²⁰⁾には、1934年愛知県方面委員たちの寄付金によって一棟を建設し、1935年も同様に寄付金によって1棟の建設を予定であること、また、丹羽郡住民から寄付金を集めて、さらに、1棟あるいは2棟を建設し、丹羽郡の病者を住まわせ、丹羽郡からハンセン病者をなくしていくという内容が述べられている。寄付目的は「同胞の家」建設である。

丹羽郡方面委員による十坪住宅建設資金募集趣意書

昭和10年10月15日

(前略)

吾々愛知県方面委員ノ職ニアル者ハ、微力ナガラモ昨年才互ヒニ五十錢宛出シ合ツテ一棟ヲ建設寄附シ、本年又同様ニシテ一棟ヲ建設寄附スル事ニナツテ居リマスガ、斯ノ如キ遅タル歩ミデハ何日ノ日ニ我ガ丹羽郡内ノ患者ヲ救フ事が出来マセウ。コレヲ思ヒ彼ヲ考ヘル時、私共ハジツトシテ居ル事が出来マセヌ。

郡内ノ癪患者ハ、約拾数名ニシカ過ギナイト聞及ンデ居リマスガ、幸ヒニシテ郡民皆様ノ御理解ト、御同情ニヨリ我ガ丹羽郡ノ独立ニ依ツテ、更ニ一棟或ハ二棟ヲ建設スル事が出来マシタ曉ニ於テハ、郡内ノ患者全部ヲ入所致ス事が出来ル訳デ、彼等トシテハ非常ニ幸福デアリ、且一般郡民トシテモ大ナル安心トナルノデアリマス。

(中略)

一、 義金処分方法 岡山県長島愛生園ニ「同胞の家」建設
命名ハ未定デアリマスガ「愛知丹羽寮」トシタイト思ヒマス
(丹羽郡旧楽田村役場文書「方面委員ニ関スル発来翰綴」 昭和9年、犬山市楽田出張所所蔵)

れていたが、愛知県寄付十坪住宅の棟数は12棟である。最初の棟は熱田寮と名づけられ1934年（昭和9）9月8日に国庫に寄付されている。2番目の棟は碧海寮と名づけられ、1935年（昭和10）8月20日国庫に寄付されている。²¹⁾ これら2寮の寄付者は、上記の「趣意書」と後述する「愛知県の無駄運動に就て」から察して愛知県方面委員連盟と考えられる。3番目から12番目までの寮は、以下の表の通りである。

愛知県からの寄付金で建設された長島愛生園十坪住宅、3番目から12番目の棟²²⁾

番号	寮名	建設費(円)	竣工年月日	寄付金額(円)	寄付者
3	第一愛知寮	599.63	昭和10年6月20日	1,040.00	愛知県方面委員連盟
4	鯖南寮	999.63	同	500.00	名古屋市南区衛生組合連合会
5	第一愛衛寮	621.82	昭和10年9月30日	500.00	愛知県衛生組合連合会
6	愛知県愛國婦人寮	617.01	同	500.00	愛國婦人会愛知県支部
7	第二愛知寮	544.00	昭和11年7月30日	第一愛知寮に含む	愛知県方面委員連盟
8	丹羽寮	558.80	同	500.00	尾西連合方面委員連盟丹羽郡支部
9	中島葉栗寮	571.41	同	500.00	同中島葉栗郡支部
10	一宮寮	1,108.82	昭和11年10月30日	1,000.00	同一宮市支部
11	海部寮	1,684.26	同	1,500.00	同海部郡支部
12	岡崎婦人寮		(予良) 昭和12年6月30日	750.00	愛國婦人会愛知県支部岡崎市分会

出典：愛知県社会課『愛知県方面委員執務必携』昭和十二年〔1937〕。

山本俊一氏が1929年として典拠したと思われる「愛知県の無駄運動に就て」の中には「無駄な運動」という言葉が使われている。

○愛知県無駄運動の動機及結果

四

兎に角熱田署管内及知多方面の浮浪者の減少は著しきものがある。

これは昭和9年〔1934〕以来衛生当局と方面委員団体との密接なる提携による啓蒙運動に端を発し、当時愛生園医官たりし林文雄博士は一ノ宮市其他の各市に於て熱弁を奮い、岡本衛生主事の努力奮闘と大石社会主事の協力は偉大なる結果を齎した。(中略)

昭和9年〔1934〕から昭和12年〔1937〕にかけて岡本大石両主事の勧誘により愛知県方面委員の愛生園訪問団が組織せられて救癩事業の認識を高めると同時に郷里に於て二階や物置に閉籠められ日の光をも拝む事の出来なかつた患者が続々と救われた。(中略)

時局多端の折柄であるけれど、愛知県によって最も先に主唱せられたる無癩県運動を継続せられん事を希望するものである。(後略)
(下線筆者)(光田健輔(1939)「愛知県の無癩県運動に就て」,『愛生』昭和14年4月号, pp.347-348)

この光田健輔の文章によると、愛知県が無らい県運動を開始したことになる。但し、年は1929年ではなく、1934年である。このころが「愛生園から林文雄博士が遊説に行って晝間の街上を林君が太鼓を叩いて歩く、そのあとから宮川君が立看板をかついでついていく。熱烈な講演会の宣傳は愛知県下の各都市で行われた。夜の講演会場でじゅんじゅんとライの悲惨とそれを救う道を説く博士は、晝間太鼓を叩いていたチンドン屋であったのだ。サンドウイッチマン氏も演壇に立って正体が分かってみれば國家の官吏であった。満堂の聴衆はまず感激の感嘆をあげるのであった。方面委員も縣の官吏もただ感激して協力のためには何ものをも忘れてしまうほど熱中した。」という頃なのであろう。

1937年(昭和12)6月に発行された小冊子『十坪住宅』²³⁾の寄付者欄からは、女学校の文字は殆ど消え、全国で3校の女学校の名前が記載されているだけである。「癩病根絶期成同盟会」では、「兵庫県癩病根絶期成同盟会」が5回の寄付を行い、合計2,300円の寄付金を納めている。愛知県では、愛知県方面委員連盟が2回、その他県内の4支部が寄付を

し、献金合計額は4,540円である。他府県では方面委員からの寄付はみあたらない。この数字をみれば、愛知県の方面委員による「無らい県運動」の盛り上がりがよくわかる。

しかし、「無らい県運動」は民間運動ではない。上記の四谷や光田の文章を読むかぎり、愛知県の衛生主事の勧誘により方面委員の愛生園訪問団が組織されて、愛生園が府県の競争を煽っていった運動である。「らい予防協会」という強力な絶対隔離思想普及団体をつくり、予想される住宅不足を解消するために、1923年クリオニ島で光田健輔が頭に描いていた十坪住宅運動の寄付金集めに、愛知県がすっぽり入ってしまったのである。愛知県衛生課や社会課とのつながりのきっかけは希望社の癩病撲滅運動であったと思われる。「らい予防協会」の事業により隔離思想を植え付けられた各新聞社もこの運動を盛り上げていった。「五ヵ年計画で無癩県運動 全国に魁く愛知県／長島へ十坪住宅を贈る」(『中国日報』昭和11年 [1936] 5月15日), 「目ざむ無癩県運動／島根の一年, 奈良の十年計画等／続く愛生園十坪住宅建築案」(『中国日報』昭和11年 8月14日), 「全国にトップを切って一躍無癩県の実現へ／愛生園に寮を建設 鳥取県の意気込み！」(『合同新聞山陰版』昭和12年 [1937] 1月10日)²⁴⁾

おわりに

「らい予防協会」, 「十坪住宅運動」, 「無らい県運動」—これらすべては、光田健輔により綿密に計算されたハンセン病者絶対隔離方策であった。「らい予防協会」を起こし, 「十坪住宅運動」を広め, 「無らい県運動」で愛知県を引き込み, 民間運動と称し, 多額の献金を集めて, 新聞社の報道を過熱させ,さらに隔離主義を押し進める。ついには, 本論文の最初に引用した違憲国家賠償請求訴訟の裁判判決文の通り, 1940年(昭和15)に, 厚生省が「いわゆる無らい県運動の徹底を必要なりと認む」とさらに運動を推進し, 全国民を巻き込み, ハンセン病患者を差別

の隔離へと導く国策となつていった運動であった。

[注]

- 1) 藤野豊 (1993) 『日本ファシズムと医療』, p.95, 岩波書店 : 東京。
- 2) 山本俊一 (2006) 『日本らい史』, pp.184-185, 東京大学出版会 : 東京。
- 3) Ibid., p.140。
- 4) 光田健輔 (1950) 『回春病室』, pp.141-148, 朝日新聞社 : 東京。
- 5) 癲予防協会 (1934) 「昭和 6 年度事業成績報告書」, 『近現代日本ハンセン病問題資料集成 (戦前編) 第 3 卷 1932~1934年』, p.136, 不二出版 : 東京。
- 6) Ibid., p.144。
- 7) 厚生労働省 (2005) 『ハンセン病に関する検証会議 最終報告書』, p.171。
- 8) 鳥取県 (2008) 『鳥取県の無らい県運動 : ハンセン病の近代史』, p.28。
- 9) 徳永進 (2001) 『隔離 : 故郷を追われたハンセン病者たち』, p.47, 岩波書店 : 東京。
- 10) 鳥取県, op. cit., pp.28-30。
- 11) 光田, op. cit., pp.102-103。
- 12) Ibid., p.115。
- 13) 藤本浩一 (1968) 『鈴蘭村』, p.80, 博進堂 : 東京。
- 14) 平田勝政 (2001) 「日本ハンセン病者会事業史研究 (第 2 報) : 民間の隔離運動の成立・展開過程の検討」, 『長崎大学教育学部紀要・教育科学』, vol.74, pp.1-15。
- 15) 東京寮友会 (1930) 「この世の中で最も不幸な人々は！？」, 藤野豊 (編・解説／編集復刻版) 『近現代日本 ハンセン病問題資料集成 (戦前編) 第 2 卷 1918~1931年』, pp.316-323, 不二出版 : 東京。

- 16) 藤本, op. cit., p.87。
- 17) 長島愛生園慰安会（1934）「十坪住宅」, 藤野豊（編・解説／編集復刻版）『近現代日本 ハンセン病問題資料集成（戦前編）第3卷 1932～1934年』, 不二出版：東京。
- 18) 長島愛生園入園者自治会（1999）『隔絶の里程：長島愛生園入園者五十年史』, p.128, 長島愛生園入園者自治会：岡山。
- 19) 鳥取県, op. cit., p.43.
- 20) 愛知県（2003）『愛知県史 資料編26 近代3 政治・行政3』, p. 435。
- 21) 光田（1939）「愛知県の無癩県運動に就て」, 『愛生』, 昭和14年4月号, p.348.
- 22) 愛知県, op. cit., p.445。
- 23) 長島愛生園慰安会（1937）「十坪住宅 第六版」, 藤野豊（編・解説／編集復刻版）『近現代日本 ハンセン病問題資料集成（戦前編）第6卷 1937～1938年』, 不二出版：東京。
- 24) 鳥取県, op. cit., p.56。

[参考図書]

- 愛知県（2004A）『ハンセン病の記録：ハンセン病と共に・偏見差別のない愛知を求めて』。
- （2004B）『愛知県史 資料編27 近代4 政治・行政4』。
- （2003）『愛知県史 資料編26 近代3 政治・行政3』。
- 厚生労働省（2005）『ハンセン病に関する検証会議 最終報告書』。
- 東京寮友会（1930）「この世の中で最も不幸な人々は！？」, 藤野豊（編・解説／編集復刻版）『近現代日本 ハンセン病問題資料集成（戦前編）第2卷 1918～1931年』, 不二出版：東京。
- 徳永進（2001）『隔離：故郷を追われたハンセン病者たち』, 岩波書店： 東京。 三

- 鳥取県（2008）『鳥取県の無い縣運動：ハンセン病の近代史』。
- 長島愛生園慰安会（1937）「十坪住宅 第六版」，藤野豊（編・解説／編集復刻版）『近現代日本 ハンセン病問題資料集成（戦前編）第6卷 1937～1938年』，不二出版：東京。
- （1934）「十坪住宅」，藤野豊（編・解説／編集復刻版）『近現代日本 ハンセン病問題資料集成（戦前編）第3卷 1932～1934年』，不二出版：東京。
- 長島愛生園入園者自治会（1999）『隔離の里程：長島愛生園入園者五十年史』，長島愛生園入園者自治会：岡山。
- 名古屋新聞社（1931）「愛知縣癩病撲滅同盟」，『名古屋新聞』，昭和6年（1931）3月16日。
- 平田勝政（2001）「日本ハンセン病者社会事業史研究（第2報）：民間の隔離主義運動の成立・展開過程の検討」，『長崎大学教育学部紀要・教育科学』，vol.74, pp.1-15。
- 藤野豊（1993）『日本ファシズムと医療』，岩波書店：東京。
- 藤本浩一（1968）『鈴蘭村』，博進堂：東京。
- 光田健輔（1950）『回春病室』，朝日新聞社：東京。
- （1939）「愛知県の無癩県運動に就て」，『愛生』，昭和14年4月号。
- 山本俊一（2006）『増補 日本らい史』，東京大学出版会：東京。
- 四谷義行（1936）「無癩府県運動」，『愛生』，昭和11年第6卷第6号。
- 癩予防協会（1934）「昭和6年度事業成績報告書」，藤野豊（編・解説／編集復刻版）『近現代日本 ハンセン病問題資料集成（戦前編）第3卷 1932～1934年』，不二出版：東京。